平成２７年（フ）第１５３号
福井市江守中１丁目1807番地　マイファミール和ⅡＢ―302
債務者　横山　匡
1　決定年月日時　平成27年６月９日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　淳
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第７６７号
名古屋市港区港北町４丁目41番地　レオパレス土古第１　107号、従前の住所名古屋市港区甚兵衛通２丁目19番地の２　レインボー惟信102号
債務者　中川第八産業こと　西潟　勉
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　陽子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成27年９月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１６号
秋田県由利本荘市及位字及位50番地
債務者　伊藤　多一
1　決定年月日時　平成27年６月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　大
4　破産債権の届出期間　平成27年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２７年（フ）第１４０号
北海道留萌市南町４丁目41番地
債務者　花田　壽一
1　決定年月日時　平成27年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大箸　信之
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第８５７号
横浜市港南区大久保２丁目５番５号　ウイングヒル101
債務者　吉野　杏樹
1　決定年月日時　平成27年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５０６５号
東京都昭島市福島町１丁目１―23
債務者　影山　英二
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹山　拓
4　破産債権の届出期間　平成27年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７１７号
神奈川県茅ヶ崎市甘沼845番地４　泉コーポ201
債務者　石井　智和
1　決定年月日時　平成27年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　信也
4　破産債権の届出期間　平成27年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２７９号
静岡市駿河区光陽町26番地
債務者　佐野　三夫
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　賢一
4　破産債権の届出期間　平成27年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月８日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８５６号
神奈川県綾瀬市早川城山３丁目２番20号
債務者　阪田　正三
1　決定年月日時　平成27年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　英信
4　破産債権の届出期間　平成27年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月10日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年９月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１４８号
岐阜市北一色３丁目６番８―506号　メゾン小林２
債務者　大山　孝則
1　決定年月日時　平成27年６月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田　宏
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月11日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第１５９号
岐阜県羽島郡岐南町伏屋４丁目148番地　シャルマンロジェⅡ101号室
債務者　リスブランこと　北野　博基
1　決定年月日時　平成27年６月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　千鶴
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月29日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第５１１８号
東京都新宿区中落合３丁目15―22
債務者　齋藤　保男
1　決定年月日時　平成27年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　学
4　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４６号
鹿児島県姶良郡湧水町鶴丸1064番地１
債務者　北原　健一
1　決定年月日時　平成27年６月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑毛まりえ
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年９月７日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２７年（フ）第１３０号
和歌山市堀止西２丁目８番18号
債務者　小山　淳史
1　決定年月日時　平成27年６月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　隼輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月６日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第３８０号
兵庫県三田市西相野561番地４
債務者　佳山　浩明
1　決定年月日時　平成27年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芳田　栄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年７月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部